

お知らせ 海田東公民館
証明書発行コーナー開設中

問 住民課(役場1階)
☎823-9205 FAX.823-9627

- 開設日時** 毎週月～金曜日(祝日を除く)
8時30分～17時15分
開館は9時からです。(証明書発行のみ8時30分から行っています)
- 業務内容** 住民票、戸籍関係証明書、
印鑑証明書、税の証明書の発行

お知らせ 今月の住民課窓口休日開庁日

問 住民課(役場1階)
☎823-9205 FAX.823-9627

- 今月の休日開庁日** 4月8日(土)
 - 開庁時間** 8時30分～17時15分
 - 業務内容** 住民票、戸籍関係証明書の発行、印鑑登録および証明書の発行、旅券(パスポート)の交付の申請および交付(受領証持参)、住民票の異動(転入・転出など)の受け付け、マイナンバーカードの申請受け付け・交付
※転入・転出、転居に伴うその他の手続き(健康保険など)はできません。
※旅券の申請は、一部受け付けができない場合があります。(住民票が海田町にない人の申請など)
※印鑑登録は、写真付身分証明書(運転免許証など)を持参できない場合、即日登録はできません。
- マイナンバーカード交付臨時窓口の開設について**
マイナンバーカード(個人番号カード)の交付に係る臨時窓口を毎週木曜日に開設します。
- 今月の臨時窓口** 4月6日(木)、4月13日(木)、
4月20日(木)、4月27日(木) 17時15分～19時
 - 場所** 住民課
※マイナンバーカードの交付事務以外の業務は行いません。

お知らせ 第3次海田町男女共同参画
基本計画を策定しました

問 社会福祉課(役場1階)
☎823-9207 FAX.823-9627

- 計画期間** 令和5年～9年度
基本理念「誰もが輝く豊かさづくり～みんなで支えるまち・海田～」のもと、次の3つの基本目標を掲げ、取り組みを進めます。
- 1 男女共同参画をはぐくむ人づくり
- 2 誰もがあらゆる分野で活躍できる環境づくり
- 3 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

海田町ホームページに掲載しています。



お知らせ 学生納付特例制度

問 広島南年金事務所 ☎253-7710
住民課(役場1階) ☎823-9206 FAX.823-9627

- 国民年金に加入している学生で、本人の前年所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が利用できます。制度の利用を希望する場合は、年度ごとの申請が必要です。
- 令和5年度分の申請が、4月から受け付け可能になります。
- 対象者** 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校(修業1年以上である課程)、その他教育施設などの在学者
 - 学生納付特例の承認期間** 4月～令和6年3月
 - 受付** 住民課または年金事務所
 - 持ち物** 年金手帳または基礎年金番号通知書、本人確認書類(マイナンバーカード・免許証など)、学生証または在学証明書
※学生証のコピーを持参する場合、表裏のコピーが必要です。
※在学証明書は、必ず原本を持ってきてください。
 - その他** マイナンバーカードを使ってマイナポータルでの電子申請も可能です。

お知らせ 発達障害啓発週間

問 社会福祉課(役場1階)
☎823-9207 FAX.823-9627

4月2日(日)は「世界自閉症啓発デー」
4月2日(日)から4月8日(土)は「発達障害啓発週間」

自閉スペクトラム症、ADHD、チック症、吃音などの発達障がい、脳の働き方の違いによる生まれつきの特性です。本人や家族・周囲の人が特性に応じた日常生活や過ごし方の工夫をすることで、持っている力を生かしやすくなったり、日常生活の困難を軽減させたりすることができます。皆さんの理解と支援をお願いします。



お知らせ 狂犬病予防注射

問 町民生活課(役場2階)
☎823-9219 FAX.823-7927

4月中に犬の飼い主に対して狂犬病予防注射についての通知書を送付します。原則として6月30日(金)までに狂犬病予防注射を受けてください。7月以降注射の接種が確認できない場合は、訪問や電話などで犬の状況を確認することがあります。また、通知が届く前に動物病院で注射を受けることも可能です。くわしくは各動物病院へ。

お知らせ くらしの安心・サポートセンターの
窓口が変更となりました

問 社会福祉課(役場1階)
☎823-9207 FAX.823-9627

- 生活する上で発生するさまざまな心配ごとや相談ごとについて、専門の相談員が包括的に受け付け、相談者に寄り添って自立に向けた支援を実施する「海田町くらしの安心・サポートセンター」の受託者が変更になったことに伴い、4月1日(土)から窓口が次のとおり変更となりました。
- 受託者** 社会福祉法人 海田町社会福祉協議会
 - 窓口場所** 福祉センター
 - 窓口開設時間** 8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
 - 連絡先** ☎820-0294
Eメール kaita-kurasapo@au.wakwak.com
ホームページ <https://kaita-shakyo.net>



お知らせ 令和5年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
および固定資産課税台帳の閲覧

問 税務課(役場1階)
☎823-9245 FAX.823-9627

- 縦覧とは、納税者が自己の所有する資産以外の資産の価格などを縦覧帳簿で確認できる制度です。
- 縦覧できる人** 町固定資産税が課税されている土地または家屋を所有している納税者など
 - 縦覧期間** 4月3日(月)～5月31日(水)
(土・日曜日、祝日を除く)
 - 縦覧場所** 税務課
 - 縦覧に必要なもの** 固定資産税納税通知書または運転免許証など(本人確認のため)

閲覧とは、自己の資産について記載された固定資産課税台帳を確認できる制度です。借地・借家人などは、その使用・収益の対象となる部分についての課税内容を確認できます。

- 閲覧できる人** 町固定資産税納税義務者、納税管理人、借地・借家人など
- 閲覧期間** 通年
- 閲覧場所** 税務課
- 閲覧に必要なもの**
・**納税義務者・納税管理人**／運転免許証など(本人確認のため)
・**借地・借家人など**／それを証明する書類(賃貸借契約書など)と運転免許証など
※本人・同居の親族以外の人縦覧や閲覧をする場合、前述のものに加えて委任状が必要です。

お知らせ スズメバチの巣は早めの撤去を
おすすめします

問 町民生活課(役場2階)
☎823-9219 FAX.823-7927

蜂の巣を駆除する場合は、所有者または管理者が業者に駆除を依頼するなどの対応が必要です。巣の大きさに比例して高額になる傾向があります。

駆除業者協会 広島県ペストコントロール協会
☎533-6668

協会以外の業者もあり、電話帳やインターネットなどで探すこともできます。トラブルを防ぐため、契約する前に金額などをよく確認してください。また、管理者が分からない空き家にスズメバチの巣がある場合は、管理者を探しますので町民生活課へ問い合わせてください。

お知らせ 野良猫への無責任な餌やりは
やめましょう

問 広島県動物愛護センター
☎0848-86-6511 FAX.0848-86-3720
町民生活課(役場2階)
☎823-9219 FAX.823-7927

野良猫への無責任な餌やりにより、頭数の増加や糞尿による被害などが生じた場合は、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく指導対象となります。また、原則として野良猫の引き取りは行っていません。

野良猫による問題の解決策として「地域猫活動」があります。地域猫活動とは、地域住民が主体となり、地域の野良猫に不妊去勢手術を行い、餌やりや糞尿の処理などのルールを定めて適切に管理していく活動です。

広島県では、地域猫活動の不妊去勢手術支援制度があります。くわしくは広島県動物愛護センターへ。

また、町民生活課では猫除け機の貸し出しを行っています。

副町長 就任

やまさき まさ
4月1日(土)付けで山崎真紀氏が副町長に就任しました。

- 略歴**
平成7年4月に広島県に採用され、教育委員会、福祉保健部、商工労働局、総務局を経て、教育委員会事務局管理部総務課秘書広報室長、教育委員会事務局学びの革新推進部学校教育情報化推進課長、総務局経営企画チーム政策監、健康福祉局総括官などを歴任。

